

③ 給与支払報告書総括表

鹿児島市長殿

令和 年 月 日提出（追加・訂正）

指 定 番 号

給与の支払期間	令和 年 月分	から	月分	まで	
給与支払者の個人番号又は法人番号					
フリガナ					
給与支払者の氏名又は名称					事業種目
所得税の源泉徴収をしている事業所又は事業の名称					受給者総人員
フリガナ					特別徴収対象者
同上の所在地					普通徴収対象者(退職者)
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名					普通徴収対象者(退職者を除く)
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名	課	係		報告人員の合計
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名				所 轄 税 務 署 名
					給与の支払方法及びその期日
					納入書の送付
					必要 不要

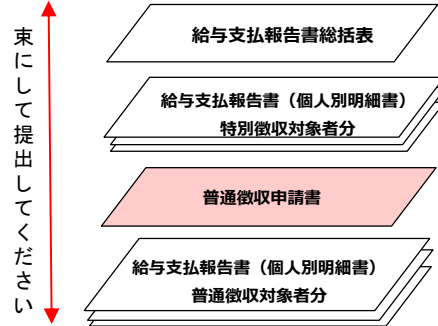
【提出時の並び順について】

給与支払報告書を提出する際は、右図のように並べて提出してください。

【特別徴収関係書類等の送付先について】

市民税・県民税特別徴収関係書類等の送付先を、新規に設定又は変更する場合は、「特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書」を提出してください。

様式は「市民税・県民税特別徴収関係書類」の様式集に掲載されているものか、鹿児島市ホームページからダウンロードしてお使いください。



提出期限 令和3年2月1日(月)

(市記入欄) 【照会記録】 月 日 市担当:

- 副本なし
- 番号確認
- 身元確認 (本人・代理人)
- 代理権確認

事業所担当:

(前職合算:あり・なし)

普通徴収申請書

鹿児島市長殿

指定番号

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

この用紙以降の者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	申請理由	人数
A	給与の支払期間が1月を超える期間によって定められている給与のみ	人
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、1月を超える期間以上乗船するため慣行として不定期	人
C	総受給者数(乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
D	退職している(又は5月末日までに退職予定)	人
E	給与が少なく個人住民税額が引ききれない(年間の給与の支払金額が965,000円以下の者)	人
F	給与の支払が不定期又は通年の雇用ではない	人
G	他の事業所で特別徴収をする(乙欄該当者)	人
普通徴収申請者 合計人数		人

特別徴収義務者の一斉指定について

～個人住民税の特別徴収は法律等で義務付けられています～

地方税法では、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、個人住民税(市民税・県民税)についても給与から天引き(※1特別徴収)しなければならないこととされており、鹿児島県と県内全ての市町村では、※2特別徴収義務のあるすべての事業主を対象に、平成27年度から特別徴収義務者の一斉指定を実施しています。

※1「特別徴収」とは、市役所から送付された市民税・県民税特別徴収税額の通知書により、事業主が給与の支払をする際に、従業員(納税義務者)各人の市民税・県民税を天引きし、金融機関等で納入していただく制度です。

※2「特別徴収義務のある事業主」とは、常時3人以上の従業員(アルバイト、パート、役員等すべての従業員を含む)に対して給与等の支払をする者です。給与支払報告書の受給者総人員が3人以上の事業主については、特別徴収義務者として指定します。

※切り離してご使用ください。